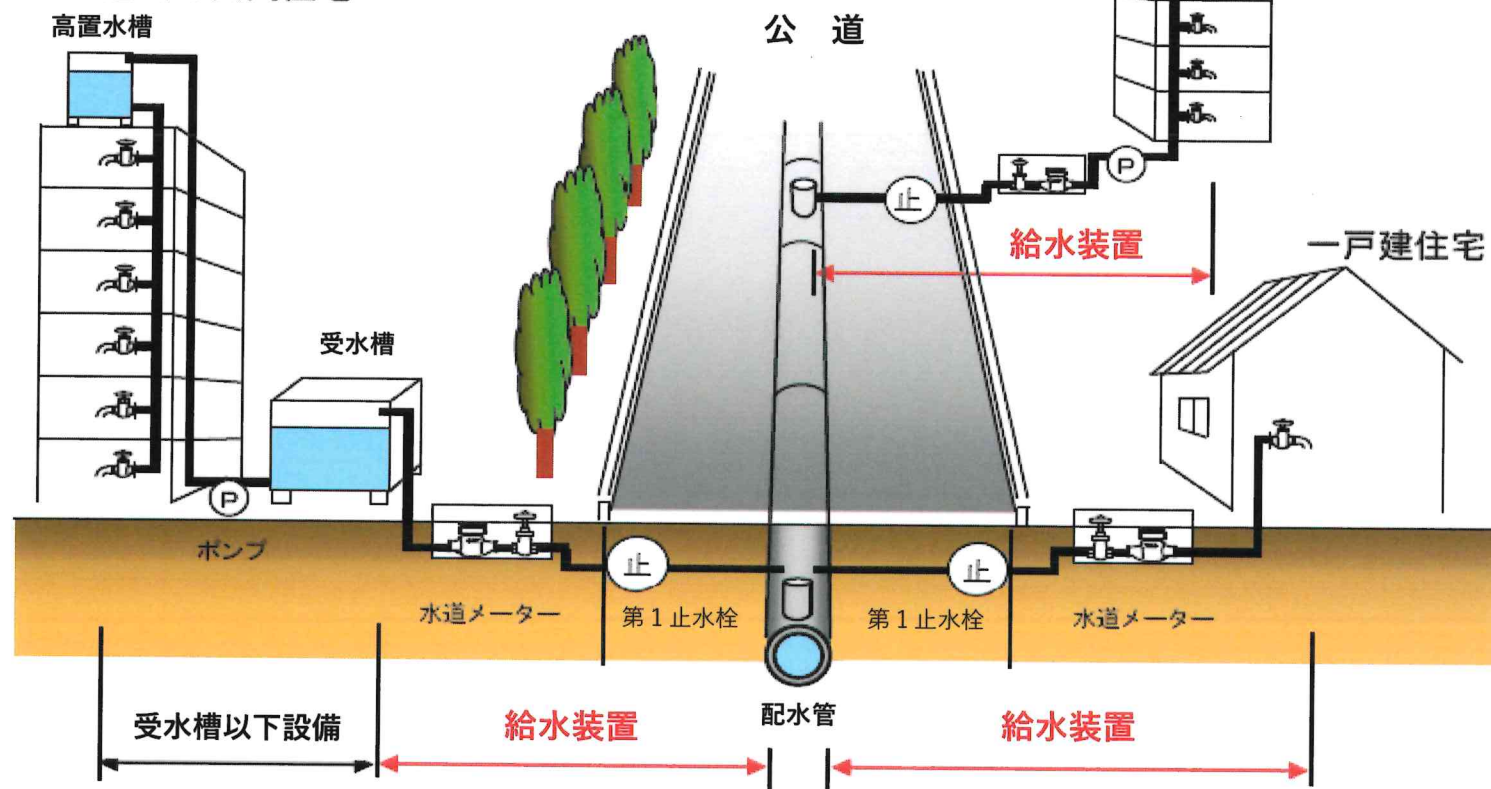


【給水装置の範囲等】

受水槽式の共同住宅

直結式の共同住宅



装置等財産区分	お客様（所有者 ただし水道メーターを除く）	白浜町	お客様（所有者 ただし水道メーターを除く）
修繕区分	お客様（所有者、使用者等）	白浜町	お客様（所有者、使用者等）
水質管理区分	お役様（受水槽設置者）	白浜町	

出典：公益社団法人 日本水道協会 営業業務マニュアル（令和3年3月）10頁 イラスト

※一部加工しています。